

(公財)日教弘 奨学事業  
秋田支部 2026年度 貸与奨学生募集要項

奨学事業は、有為の学生に対する奨学資金の貸与を行うことで青少年の健全育成をなし、我が国の教育振興に寄与することを目的としています。

- 1 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 事業の趣旨 向学心に燃え、かつ経済的な援助を必要としている学生に対し奨学資金の貸与を行います。
- 3 応募資格 連帯保証人(保護者等)が秋田県内に居住の方で、文部科学省の所管に属する国公立の大学院・大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校専門課程に在学、または入学が決定している子弟(応募年度の4月1日時点で30歳未満であること)で、学資金の支払いが困難と認められる方です。なお、海外の大学等は対象となりません。
- 4 貸与金額 修業期間1年につき25万円以内とし最高100万円まで無利息で貸与します。ただし、貸与期間は正規の最短修業期間とします。なお、編入学や大学院進学等で追加の貸与を希望する場合は、貸与の累計が100万円を超えることはできません。  
<奨学金の貸与例>
  - ・高等専門学校 25万円×2年間= 50万円
  - ・専修学校専門課程 25万円×2年間= 50万円
  - ・短 大 25万円×2年間= 50万円
  - ・大 学 25万円×4年間= 100万円
  - ・大 学 院 25万円×2年間= 50万円
- 5 募集人数 25名
- 6 募集期間 2026年3月1日(日)～4月17日(金) 期日厳守
- 7 応募方法 貸与奨学金の「申請希望届」を封書で下記の「(公財)日教弘秋田支部 貸与奨学金担当」あてに郵送してください。用紙は当支部ホームページ等から入手できます。用紙が届きしだい申請に必要な書類を送付しますので、申請手続きを進めてください。(※申請に必要な書類:「奨学生申請書」「貸与奨学生付属調査票」)
- 8 選考と決定 (1) (公財)日教弘秋田支部教育振興事業選考委員会による選考(5月頃)を経て、(スケジュール) (公財)日教弘理事長が採用を決定します。貸与の可否は6月中旬頃までに文書で通知します。また、個人情報についてはこの申請に関わる事業以外の目的で利用することはありません。なお、お問い合わせには応じられません。  
(2) 選考基準は以下の通りです。
  - ①経済状況……「世帯年収と家庭状況」を考慮し、経済状況が厳しい応募者を優先する
  - ②貸与の必要性…この奨学金を利用する理由及び家庭状況等から参酌する
  - ③奨学金の使途…奨学金の使途が適正に使われようとしているか
  - ④就学意欲………向上心に富み、かつ修学意欲が感じられるか
- 9 貸与方法 貸与者には、追加書類(借用証書等)提出の手続き終了後、奨学金を奨学生の金融機関口座に一括して振り込みます。
- 10 返還方法 貸与を受けた奨学金は、卒業(退学等を含む)の年まで据え置き、その年の12月から10年以内(ただし、奨学金額100万円借用者に限定し、それ以外は8年以内とする)に、年賦で口座振替により返還をしていただきます。  
なお、返還を滞納した場合は延滞金をお支払いいただきます。
- 11 事後の義務 奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに学業論文概要または学習成果報告及び奨学金の主な使途を、公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長に報告することとします。
- 12 その他 ご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)  
〒010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F  
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>